



水まわりの管理について

公道内に布設された水道管、下水道管は上下水道部が管理しています。家屋に引き込まれている管については、水道が公道内、下水道は公設ますまで上下水道部で管理しています。

お客様が管理する箇所での工事、修理は、苫小牧市指定の給水装置工事業者、排水設備工事業者に直接依頼してください。

なお、財産区分については、水道が水道管から分岐し、家屋に引き込まれている蛇口まで（水道メーターを除く）、下水道が公設枿より宅地内側の排水設備がお客様の財産となります。

「苫小牧市指定給排水装置工事事業者」はQRコードからご覧になれます。

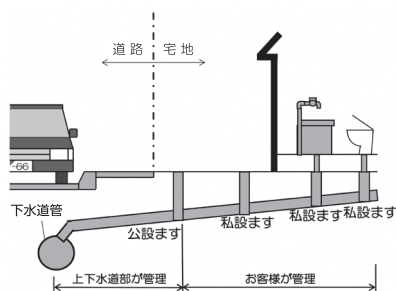


排水詰まりについて

下水道計画課では、下水道管に詰まりが発生した場合、下表の3社と緊急対応の契約をしています。

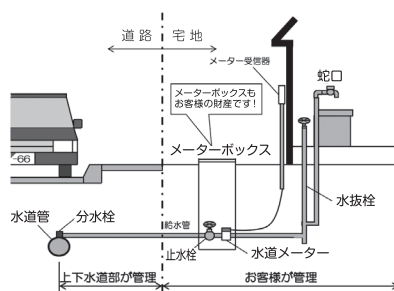
| 清掃業社名 | 住所 | 電話 |
|------------|---------------|---------|
| 株式会社とませい | 苫小牧市新開町2-2-10 | 51-6556 |
| 山本浄化興業株式会社 | 苫小牧市勇払165 | 56-2222 |
| 株式会社苫小牧清掃社 | 苫小牧市宇糸井402-14 | 74-1161 |

下水の管理区分図



下水道に関すること → 下水道計画課 管理係まで
TEL 32-6604

水道の管理区分図



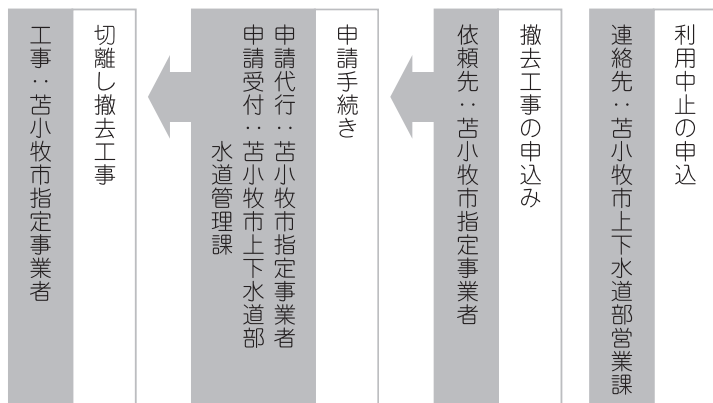
水道に関すること → 水道管理課 給水係まで
TEL 32-6695

土・日・祝・夜間は、
市役所代表電話 TEL 32-6111
にご連絡ください



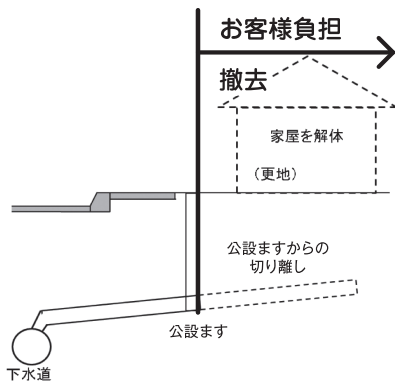
家屋解体工事をする場合の 事前の手続きについて

手続きの流れ



家屋を解体する前に、苫小牧市指定の給排水設備業者に工事を依頼し、水道管・下水道管からの切離し工事を行ってください。
※工事の費用負担はお客様となります。

下水の場合の撤去工事



水道の場合の撤去工事

